

## インフルエンザ

※学校保健安全法第19条の適用により、下のイラストの期間中、出席停止の扱いになります。

この出席停止期間中は、欠席扱いにはなりません。医師の判断で登校させてください。

**インフルエンザ!?**  
登校再開はいつになる?



原則 発症後、5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで出席停止です。

発熱中 解熱 登校可能

| 発熱期間 | 0日目 | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目 | 7日目  |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 2日間  | 発熱中 | 発熱中 | 発熱中 | 発熱中 | 発熱中 | 発熱中 | 解熱  | 登校可能 |
| 3日間  | 発熱中 | 発熱中 | 発熱中 | 発熱中 | 発熱中 | 発熱中 | 解熱  | 登校可能 |
| 4日間  | 発熱中 | 発熱中 | 発熱中 | 発熱中 | 発熱中 | 発熱中 | 解熱  | 登校可能 |
| 5日間  | 発熱中 | 発熱中 | 発熱中 | 発熱中 | 発熱中 | 発熱中 | 解熱  | 登校可能 |

※1 発症日翌日を1日目と数えます。

※2 発症から5日を経過しても、解熱してから2日を経過しなければ登校はできません。

※3 表中の「発熱期間」の最後の日に解熱したとします。

<家族がインフルエンザになった場合の登校について>

兄弟、家族がインフルエンザと診断された場合、児童の体調に問題がなければ、登校は可能です。

## 新型コロナウイルス

感染者の療養期間と濃厚接触者の待機期間（9月7日変更）

|       |                  | 0日目                           | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|-------|------------------|-------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|
| 感染者   | 症状あり<br>発症日      | 発症日から7日間、症状軽快後24時間経つまで        |   |   |   |   |   |   |   |
|       | 症状なし<br>検体採取日    | 検体採取日から7日間                    |   |   |   |   |   |   |   |
|       |                  | 検査で陰性を確認できれば5日間               |   |   |   |   |   |   |   |
| 濃厚接触者 | 最終接触日            | 最終接触日の翌日から5日間                 |   |   |   |   |   |   |   |
|       | 同居の場合、感染対策を開始した日 | 2日目と3日目の抗原検査で陰性なら、3日目で待機解除が可能 |   |   |   |   |   |   |   |